

MUFG BK CHINA WEEKLY

三菱 UFJ 銀行 国際業務部

MAY 22ND 2019

■ TOPICS

- 中米間の貿易交渉の挫折で「追加関税合戦」が再開～中米貿易摩擦の直接的な影響に注目

■ WEEKLY DIGEST

【経 済】

- 4月の主要経済指標 消費・生産・投資いずれも伸び鈍化

【産 業】

- 4月の自動車販売 前年割れが続く 日系はプラスの伸びを維持
- 4月の70大中都市住宅価格 前月比上昇 67都市 前年同月比上昇 70都市

【経 済】

- 2018年の農民工数 前年比 0.6%増 直近10年での最低の伸び

【貿易・投資】

- 北京 7月1日より最低賃金引き上げ
- 日中社会保障協定 9月1日より発効

■ RMB REVIEW

- 米中摩擦激化で統落リスク燃える

■ EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- 「国家发展改革委員会等の2019年コスト引き下げ重点活動を適切に行うことに関する通知」
- 「米国原産の輸入商品に対する追加関税率引き上げに関する公告」ほか

本邦におけるご照会先:

三菱UFJ銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱UFJ銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

TOPICS

中米間の貿易交渉の挫折で「追加関税合戦」が再開 ～中米貿易摩擦の直接的な影響に注目

MUFG バンク(中国)
中国投資銀行部
中国調査室 于瑛琪

中米間の貿易交渉の挫折で「追加関税合戦」が再開～中米貿易摩擦の直接的影響に注目

2019年5月9日～10日、ワシントンで行われた中米間の第11回貿易交渉の最中に、米国は2,000億米ドル相当の輸入品に対する追加関税税率を10%から25%へ正式に引き上げることを発表した。中国は同月の13日に、600億米ドル相当の米国からの輸入品に対して25%、20%、10%、5%という4段階の追加関税対抗策(6月1日0時から実施)を打ち出した。中米間の「追加関税合戦」の再開により、一旦落ち着きを見せた中米の貿易摩擦が再び市場を不安にさせている。本稿では、今までの中米貿易摩擦の経緯とその影響を具体的に分析し、「追加関税合戦」再開の直接的な影響及びその裏にある要因を分析する。これを踏まえて、長期的に中米貿易摩擦が世界経済に与える影響を紹介する。

I. 中米貿易摩擦の回顧と「追加関税合戦再開」の経緯

追加関税合戦→猶予期間の貿易交渉→追加関税合戦の再開

2018年3月22日、米国が500億米ドル相当の中国からの輸入品に対して25%の追加関税を実施することを発表したことで、米中貿易摩擦が開始したと見られる。その後、2018年5月～8月、中米間は貿易交渉を4回行ったが、結果的には、米国の追加関税措置は実施に移り、中国も相応の対抗策を実施してきた。この過程は、「貿易交渉」と「追加関税措置」が交互で行われている。

【図表1】中米貿易摩擦の「追加関税合戦」の経緯

実施時間		2018年7月6日(第1弾)	2018年8月23日(第2弾)	2018年9月24日(第3弾)
米国	対象品目	340億米ドル(818品目)	160億米ドル(279品目)	2,000億米ドル(6031品目)
	追加税率	25%	25%	10% 25%(2019年1月1日から引き上げる予定)
中国	対象品目	340億米ドル(545品目)	160億米ドル(333品目)	600億米ドル(5207品目)
	追加税率	25%	25%	3571品目×10% 1636品目×5%
2018年12月～2019年4月 「猶予期間」内の貿易交渉	実施時間		2019年5月10日(第3弾続)	
	米国	対象品目		2,000億米ドル(6031品目)
		追加税率		25%
	実施時間		2019年6月1日(第3弾続)	
	中国	対象品目		600億米ドル(5140品目)
		追加税率		2493品目×25%
		追加税率		1078品目×20%
		追加税率		974品目×10% 595品目×5%

(出所) 公開情報より MUFG バンク(中国) 中国調査室作成

2018年9月、米国は追加関税措置の対象をさらに拡大し、2,000億米ドル相当の中国からの輸入品に対して10%の追加関税を実施し、2019年以降、追加関税税率を25%まで上げるとした。2018年11月のG20会議では、中米首脳会談が行われ、2018年12月初めから2019年2月末までの90日間を「追加関税の猶予期間」と設定し、米国は追加関税税率を25%に引き上げる時期を先送りした。

2019年1月～5月、中米貿易交渉は計7回行われたが、90日間に設定された「猶予期間」も延長された。中米両国の貿易交渉については一時的に前向きな進捗があると報道された。中国は2018年12月14日に、当初追加関税の対象となる米国からの輸入車及び自動車部品に対する関税税率を2019年3月31日まで40%から15%まで引き下げることを決定したが、2019年3月31日に緩和期間をさらに延長した。

2019年4月末から5月末までの第10回、第11回の貿易交渉では、それ迄良い方向に進められてきた交渉に変化が現れた。第10回貿易交渉が北京で行われている最中の5月3日に、米国トランプ大統領は、追加関税の税率を10%から25%まで引き上げるとのコメントを出した。最終段階を迎えるはずだった中米の貿易交渉に何かトラブルが起きたと推測される。さらに、5月9日～10日、第11回貿易交渉がワシントンで行われた最中に、米国は2,000億米ドル相当の輸入品に対する追加関税税率を10%から25%へ正式に引き上げることを発表した。中国は同月の13日に、600億米ドル相当の米国からの輸入品に対する25%、20%、10%、5%という4段階の追加関税対抗策(6月1日0時から実施)を打ち出した。但し、中国は追加関税対象の除外申請の受付を開始することを同時に発表し、国務院関税税則委員会に関連主体の申請に基づき、条件に適した一部商品を追加関税対象リストから除外する制度を導入した。ここから、中国は米国との追加関税対抗の長期化に対応する姿勢が見て取れる。このように、「猶予期間」における貿易交渉は明確な成果を結ぶことができず、再び「貿易交渉」と「追加関税措置」の繰り返しになってしまった。

II. 「猶予期間」における中米貿易交渉の進展

中米貿易交渉が容易に合意を達成できないことは予想されていた。米国が貿易摩擦を背景にした交渉を開始した根本的な理由は、中国の技術発展を阻止し、経済発展を抑制することにあると見られる。一方、中国にとっては、技術開発、産業のレベルアップは国の発展に関わる肝心の分野であり、この点については中国が譲歩する可能性は比較的低いと見られる。中米双方の目的と立場の齟齬から見れば、中米貿易交渉の長期化・複雑化は避けられない。

【図表2】「猶予期間」における中米貿易交渉

時間	関係部門・情報源	内容
1月	7日～9日	—
	7日	ロス米商務長官
	8日	トランプ大統領
	28日	米国司法省
	30～31日 (第5回)	中国代表团
2月	14日～15日 (第6回)	米国代表团
	19日～24日 (第7回)	中国代表团
	28日～29日 (第8回)	米国代表团
3月	31日	国務院関税税則委員会
	3日～5日 (第9回)	中国代表团
4月	13日	ムニューシン財務長官
	30日～1日 (第10回)	米国代表团
	1日	米トランプ大統領
5月	9日～10日 (第11回)	中国代表团
	9日	米国政府
	13日	国務院関税税則委員会

(出所) 公開情報より MUFG バンク(中国) 中国調査室作成

(注) 赤網掛けの部分はマイナス動向、緑網掛けの部分はプラス動向

2019年1月7日～9日、猶予期間における貿易交渉の「基調会議」として中米代表が北京で会合を行った。会合後、米国は貿易交渉の内容を「技術移転の強要、知的財産権の保護、非関税障壁、サイバー攻撃、サービス業と農業における構造改革、中国政府の補助金政策など」に絞ったとの声明を出した。さらに、中国の協議条項の履行状況を監視するために、米国は「各条項の全面的実施の必要性を議論したうえで、執行状況に対して持続的な審査・強化措置を取るべきである」という意向を表明した。

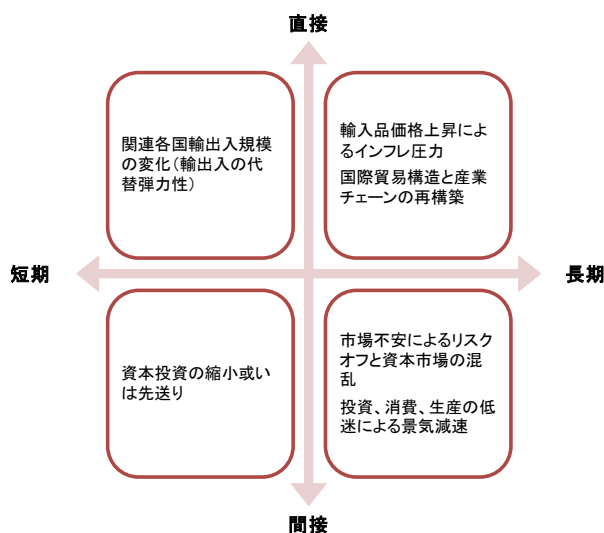
猶予期間における貿易交渉の進展に関する具体的且つ正式な公開情報は限定されており、貿易交渉の関係者が各場面で公開した情報しか入手できない中、第7回貿易交渉(2月19～24日)では、米国側は中国に為替政策関連の要請を行ったという報道もあった。第9回貿易交渉(4月3～5月)では、中米が貿易協議の執行体制の構築、貿易協議執行弁公室の設立で合意を得ているとの報道があった。さらに、2019年4月13日、米国ムニューシン財務長官が国際会議の合間に、「中米は詳細な協議書を作成している途中であり、今までに解決できなかった事項の解決に取り組んでいる。目下、この協議書には7章の内容が含まれる」と記者団に表明した。

以上のように、第10回の貿易交渉が始まるまでは、中米間の貿易交渉は比較的順調で、協議内容もかなり具体化されていた。4月下旬から5月初旬まで、中米の間では何かトラブルがあったと見られる。この時点で、中国側にプレッシャーをかけるために、米国側は再び追加関税という切り札を出したわけである。

Ⅲ. 追加関税応酬再開の影響

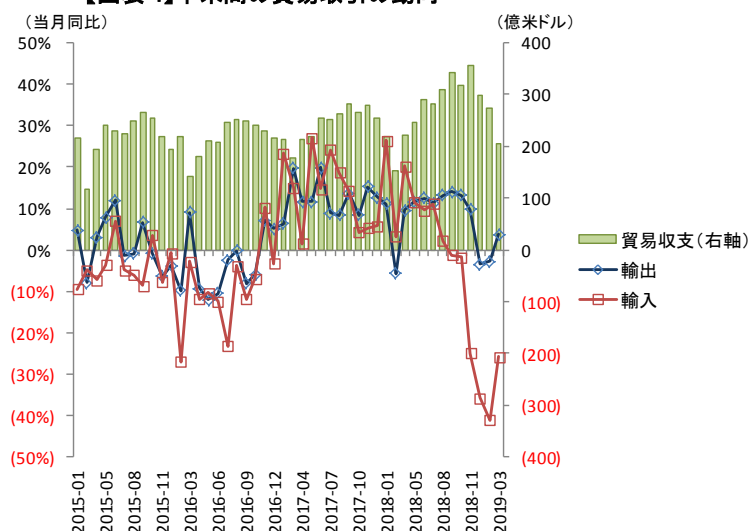
第11回交渉の途中で追加関税の応酬が再開されたことは一見予想外の事態であったが、中米間の貿易交渉における根本的な矛盾を考えると、追加関税の応酬の再開は中米貿易摩擦における当然のことと見ても差し支えないと思われる。今回の交渉と追加関税のやり取りは以前からの延長線上にある行為となっている。以前の貿易関税制裁の影響を振り返ることで、今回の追加関税の影響を考えてみる。以下では、まず、追加関税の応酬の直接・短期的な影響、すなわち、中米の輸出入規模の変化について分析する。

【図表3】中米貿易摩擦影響のイメージ図



(出所) 公開情報より MUFG バンク(中国) 中国調査室作成

【図表4】中米間の貿易取引の動向



(出所) 中国税関総署より MUFG バンク(中国) 中国調査室作成

第1・2・3弾関税合戦の影響

中米双方が2018年7月から3か月連続で追加関税措置を3回実施した。中国国家統計局のデータによると、米国からの輸入額の増加率は2018年8月以来、11.1%から2.2%まで急低下した後、マイナスに転じており、落ち込みは急激で顕著であった(図表4)。それに対し、中国の対米輸出額は米国の追加関税措置が

実施された後も堅調な推移を示しており、11月までに10%前後の増加率を維持していた。中米間の輸出入の趨勢が分かれた原因は以下2つある。

① 駆け込み輸出効果

米国が2018年3月に500億米ドルリストを公開し、同年7月に2,000億米ドルリストを公開したが、リストの公開から追加関税措置の実施までには時間のずれがあった。一方、中国の追加関税リストの公開と追加関税措置の実施はほぼ同時期であった。追加関税の実施を前に輸出を前もって増加させるという「駆け込み輸出効果」は、2018年10月まで、中国の対米輸出の堅調を下支えしてきた。11月に中国の対米輸出の増加率は低下に転じており、12月では▲3.5%まで落ち込んだ。9月に2,000億米ドルの輸入品に対する追加関税が実施されてから2か月が経過し、「駆け込み輸出効果」はすでに弱まったことが分かる。

② 追加関税対象リストの品目構成

2017年、米国の対中国輸入では、電気機器の輸入額が1,499億米ドルで、輸入全体の28.5%を占めた。米国の第1・2弾の追加関税リストでは、電気機器類の品目が375億米ドル相当でリスト全体の75%を占めており、同品目の輸入全体の1,499億米ドルと比べて規模が小さかった。一方、中国の対米国輸入では、農産物(大豆など)、車両及びその部品、航空機及びその部品など3項目合わせて424億米ドルで輸入全体の32.5%を占めた。中国の追加関税対象リストでは、農林水産と車両・航空機関連の品目が325億米ドル相当でリスト全体の65%を占めており、これは農林水産と車両・航空機の対米輸入額全体の424億米ドルにかなり近づいている。追加関税対象リストの品目が輸入商品に占める割合の違いは、追加関税措置が中国の対米輸入に対するダメージが米国の対中輸入より顕著であった原因の一つと思われる。

【図表5】中米間の貿易取引の構成(品目別)

米国の対中国輸入(品目別トップ10)			
HSコード	品目	割合	輸入額(億米ドル)
85	電気機械	28.5%	1,499
84	一般機械	21.4%	1,126
94	家具類	6.6%	347
95	玩具類	5.1%	268
39	プラスチック製品	3.3%	174
87	輸送機械	3.0%	158
61	衣類(ニット)	2.8%	147
64	履物	2.8%	147
73	鉄鋼製品	2.4%	126
62	衣類(非ニット)	2.6%	137

中国の対米国輸入(品目別トップ10)			
HSコード	品目	割合	輸入額(億米ドル)
08	航空機	12.5%	163
07	車両	10.1%	132
12	農林水産(大豆など)	10.0%	130
84	一般機械	9.9%	129
85	電気機械	9.3%	121
90	精密機器	6.8%	88
27	鉱物性燃料	6.6%	86
39	プラスチック	4.3%	57
47	古紙パルプ	2.6%	34
44	木材・木炭	2.5%	32

(出所) 中国税関総署、米国商務省より MUFG(中国) 中国調査室作成

(注) 2017年の年間統計

【図表6】中米間追加関税対象リストの構成(品目別)

	第1・2弾関税制裁(500億米ドル)		第3弾制裁(2,000億米ドル)	
	品目	割合	品目	割合
米国	電気機器	75%	電気機器	43%
	精密機器	11%	家具・日用品	15%
	自動車・航空機	7%	鉄鋼・非鉄金属	8%
	プラスチック	5%	自動車・航空機など	6%
	鉄鋼・非鉄金属	2%	化学製品	5%
			その他	23%
中国	農林水産(大豆など)	39%	電気機器	36%
	自動車・航空機など	26%	化学製品	17%
	化学製品	14%	皮革製品など	16%
	鉱物資源	13%	プラスチック	7%
	繊維	2%	その他	24%
	その他	6%		

(出所) 中国国务院税則委員会、米国通商代表部より

MUFG(中国) 中国調査室作成

第1・2弾の追加関税措置の影響に対する分析を踏まえると、中米間の第3弾追加関税が中米貿易に与える影響は分析しやすくなる。第3弾の追加関税措置は第1・2弾と異なり、米中間の追加関税対象の規模に相違があった。米国のリストは2,000億米ドル相当であることに対して、中国のリストは600億米ドルに留まった。それに加え、中国の追加関税税率は5%、10%と2段階に分けられており、米国のほうは2,000億米ドル相当の輸入商品全般に10%追加関税を課した。米国の2,000億米ドルリストの中で、家具・日用品も含まれており、消費財が多数組み入れられた。中国は「同規模の対抗措置」を実施すると重ねて表明しているが、

輸入規模に制限があるため、すでに「同規模」にできなくなっている。今後、中国の対米輸出規模の縮小が米国の対中輸出規模の縮小を超えるペースで推移していくと見られる。

第3弾(続)関税合戦の影響

5月10日、米国が2,000億米ドル相当の輸入品に対する追加関税の税率を10%から25%まで引き上げたことを皮切りに、中米間の関税制裁応酬の第3弾(続)が始まった。中米貿易交渉を挟んでこの関税税率の引き上げが予定より5か月間先送りされていたが、貿易交渉のつまずきで応酬再開の結果となった。中国は対抗策として、600億米ドル相当の対象リストに、25%、20%、10%、5%という4段階の追加関税を6月1日から実施することを打ち出した。前述のように、中国は追加関税対象の除外申請制度を導入し、米国との貿易摩擦の長期化に身構えている様相である。

今回の税率引き上げ措置の影響を考えるうえで、第4弾の関税制裁応酬は第3弾の延長線上にあることを認識することが重要である。米国による追加関税税率の引き上げは即時発効に近いと見られ、以前のような「駆け込み効果」は見られないと思われる。増税対象の金額規模、品目範囲の拡大に伴い、中国の対米輸出に対するダメージが比較的早い段階で現れてくるであろう。特に電気機器、家具・日用品へのダメージがさらに重くなる。一方、中国の対抗策は6月1日から発効することから、「駆け込み効果」で5月の米国からの輸入規模は直ちには縮小しない可能性が高い。

関税制裁応酬が更にエスカレートする可能性

2018年10月、米国側は残る3,000億米ドル相当の中国からの輸入商品に対する25%の追加関税を課する可能性を一度示していたが、以前のように、貿易交渉の中で、中国にプレッシャーをかける方法の1つであると見られる。2019年5月13日、米国通商代表部(USTR)は、1974年通商法301条に基づく追加措置として、対中輸入額3,000億米ドル相当の追加関税対象リスト(3,805品目)を公表した。3,000億米ドルリストに占める消費財の割合は4割に上る見込みである。ただし、医薬品や医療機器、レアアース、重要鉱物などは対象外とされている。このリストのパブリックコメントと公聴会は6月下旬に行われる予定である。

【図表7】3,000億米ドル相当追加関税リストのパブリックコメントの日程

期日	内容
6月10日	公聴会での証言申込みと証言の要約提出期限
6月17日	書面でのパブリックコメントの提出期限
6月17日～	公聴会(複数日実施が可能)
公聴会最終日から7日後	証言の補足、または証言に対する反証の提出期限

(出所)米国通商代表部(USTR)よりMUFGバンク(中国)中国調査室作成

【図表8】3,000億米ドル相当の対象品目で輸入額の大きい品目(2018年の貿易統計)

順位	HSコード	品目	輸入額(億米ドル)
1	8517.15.00	携帯電話	447.79
2	8471.30.01	ノートパソコン	386.92
3	9503.00.00	玩具	119.28
4	9504.50.00	ビデオゲーム機	53.66
5	8528.52.00	パソコンなどのモニター	46.49

(出所)米国国際貿易委員会(ITC)よりMUFGバンク(中国)中国調査室作成

今までの追加関税対象の中で、米国は一般消費者への波及を最小限にするために、携帯電話などの重要な消費財を意図的に除外してきた。それでも、第3弾の2,000億米ドルリストで消費財の占める割合が25%前後となっており、追加税率を10%から25%まで引き上げることは、価格転嫁により米国の消費者にダメージを与えると懸念されている。残る3,000億米ドルの対象リストに消費財が占める割合は4割を超過し、もしこれ

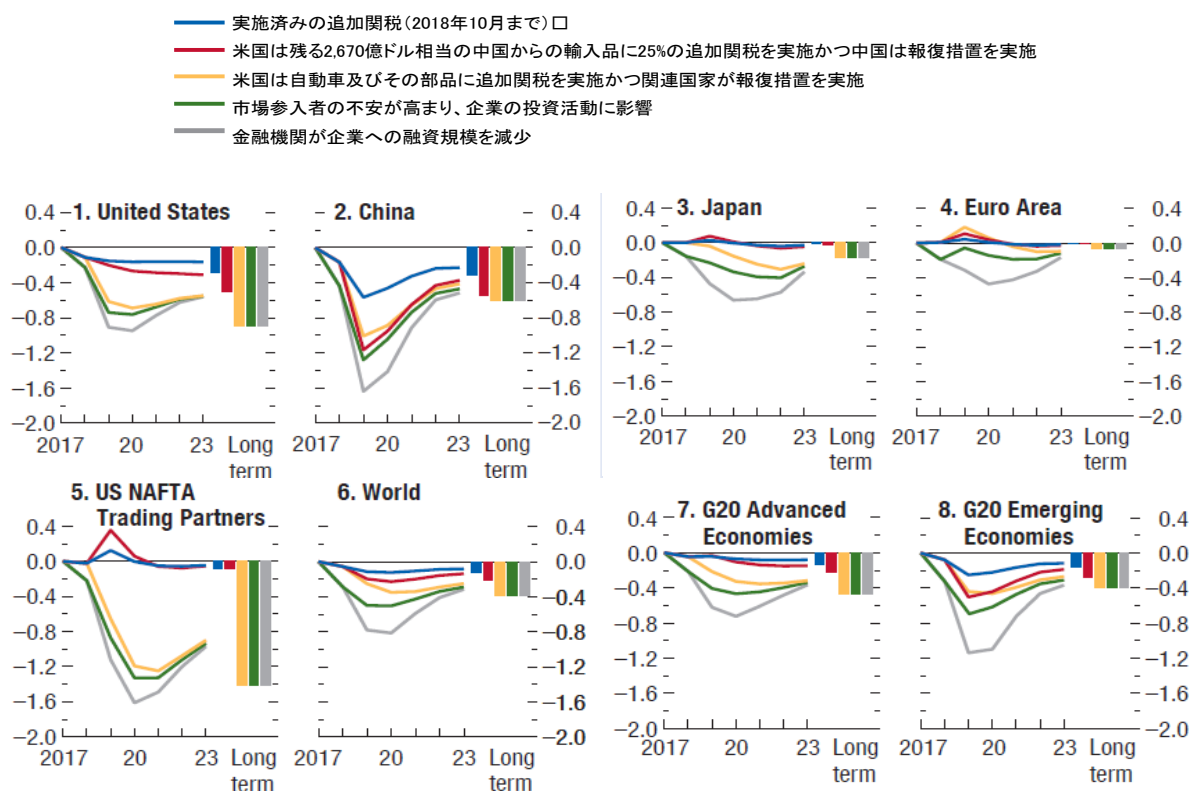
らの商品に対しても増税すれば、米国国内のインフレ率を押し上げ、消費者が追加関税のデメリットを実感することになり、消費意欲が低下してしまう。トランプ政権として、これは決して望む結果ではない。

追加関税措置の応酬が再開された後も、米財務長官は北京を訪問し、中国との貿易交渉を引き続き行うことを表明し、中国との貿易交渉の決裂を避けている。また、トランプ大統領は 2019 年 6 月 28 日と 29 日に大阪で開催される予定の G20 サミットで、中国習主席と会談する可能性を示唆した。2018 年 11 月末の G20 サミットで行われた中米首脳会談により、その後の「追加関税応酬の一時休戦」が決まったが、大阪の G20 サミットでは、前回のように前向きな結果を出せるかどうか注目していきたい。

IV. グローバルベースでみる中米貿易摩擦の長期的な影響

IMF が発表した「World Economic Outlook」(2018 年 10 月)は、中米貿易摩擦の進行状況を仮説として、異なる条件で貿易摩擦が関連国家・地域に与える影響をシミュレーションした。その中で、米国が残る 3,000 億米ドル相当の中国からの輸入品に対して 25%の追加関税を実施するという仮説条件では、2019 年に米国、中国の GDP がそれぞれ 0.3 ポイント、1.2 ポイント前後押し下げられる予測を立てている。

【図表 9】貿易摩擦が実質 GDP に対する影響(IMF のシミュレーション結果)



(出所)「World Economic Outlook」(IMF、2018 年 10 月、P33~35)より MUFG バンク(中国)中国調査室作成

中米貿易摩擦が中国に与える影響は生産型企業の移転にあるが、米国に与える影響は輸入商品のインフレと消費の減速にある。第 3 弾(続)の関税合戦が始まった後、中国に進出している電子メーカーが生産拠点を移転させる動きが多くなっている。例えば、Cisco Systems が追加関税のリスクを回避するために、中国生産を減少させると発表した。カメラメーカーの GoPro も、米国向けの輸出商品の生産拠点をメキシコに移すことを決定した。米国が中国からの輸入商品すべてに追加関税をかける場合、中国からの生産拠点の移

転がさらに多くなるであろう。シミュレーションの結果で、追加関税合戦の中国経済に対するダメージが米国経済に対するダメージより大きい原因はここにある。ただし、長期的な影響を見ると、米国経済が受けるダメージは中国を超えている。その理由は、前述のように、輸入品価格上昇がインフレ率を押し上げることで消費減速を招くことにある。

一方、2020年までのシミュレーション結果を見ると、日本、欧州、NAFTAメンバーの経済成長に上昇が見られた。これは中国と米国の貿易代替効果による影響と思われる。2023年以降の長期的な影響は、どの国も貿易摩擦からマイナスの影響を受ける。中米貿易摩擦の長期化と激化が見込まれる中、世界貿易構造、国際分業構造、ビジネスチェーンは破壊と再構築を強いられている。このような不確定性のもとでは、市場の不安が強まり、長期的には貿易分野だけではなく、投資・消費・生産の全面的低迷に繋がりがねないと見られる。

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆4月の主要経済指標 消費・生産・投資いずれも伸び鈍化

国家統計局は15日、4月の主要経済指標を発表した。

4月の工業生産(付加価値ベース)は、3月の前年同月比+8.5%を3.1ポイント下回って、同+5.4%と急減速した(図表1・2)。品目別では、粗鋼が同+12.7%、鋼材が同+11.5%と高い伸びを示した一方で、自動車は同▲15.8%、産業ロボットは同▲7.3%と、落ち込みが大きかった。

4月の社会消費財小売総額も、伸びは3月から1.5ポイント縮小して同+7.2%と鈍化し、15年11ヶ月ぶりの低水準となった(図表1・2)。当局は、労働節の連休が今年は5月にずれこんだことが影響したとしている。

1-4月の固定資産投資は、1-3月より0.2ポイント縮小して前年同期比+6.1%だった。国有部門の投資の伸びが1-3月から1.1ポイント拡大した一方、民間は0.9ポイント縮小し、鈍化が続いている(図表1・2)。項目別では、不動産開発投資が1-3月から0.1ポイント拡大の同+11.9%、インフラ投資が横ばいの同+4.4%だった一方、製造業投資は2.1ポイント縮小して同+2.5%と、3ヶ月連続で急減速している(図表3)。

当局は、4月の経済指標には減速が見られるが、景況を判断するには、短期的な変動要因を取り除き、より長いスパンで指標動向を観測すべきと強調した。

米中貿易摩擦の激化については、昨年来貿易摩擦の影響下にあって2018年はGDP成長率+6.6%を実現したこと、都市部調査失業率が昨年来5%程度で推移し、4月も5.0%にとどまったことなどを指摘し、こうしたデータは外部環境からの挑戦に対する中国経済の耐性が強化していることを示しているとした上で、その強さと金融・財政に未だ政策余地が残されていることが、今後の中国経済の安定運営にとっての基盤となるとの見方を示した。

【図表2】4月の主要経済指標

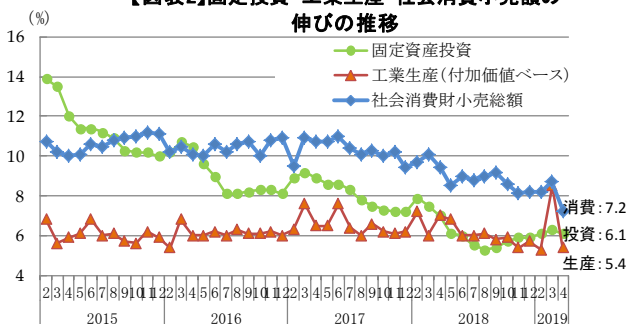
項 目	2019年3月		伸び率 前月比	2019年4月	
	金 額	前年比 (%)		金 額	前年比 (%)
固定資産投資(除く農村企業投資)*	(億元) 101,871	6.3	↓	(億元) 155,747	6.1
うち、国有部門	(億元) (未発表)	6.7	↑	(億元) (未発表)	7.8
うち、民間部門	(億元) 61,492	6.4	↓	(億元) 93,103	5.5
産業別					
第一次産業	(億元) 2,408	3.0	↓	(億元) 3,813	▲0.1
第二次産業	(億元) 33,224	4.2	↓	(億元) 51,156	2.8
第三次産業	(億元) 66,240	7.5	↑	(億元) 100,778	7.9
工業生産(付加価値ベース)**	-	8.5	↓	-	5.4
社会消費財小売総額	(億元) 31,726	8.7	↓	(億元) 30,586	7.2
消費者物価上昇率(CPI)	-	2.3	↑	-	2.5
工業生産者出荷価格(PPI)	-	0.4	↑	-	0.9
工業生産者購買価格	-	0.2	↑	-	0.4
輸出	(億米ドル) 1,986.7	14.2	↓	(億米ドル) 1,934.9	▲2.7
輸入	(億米ドル) 1,660.2	▲7.6	↑	(億米ドル) 1,796.5	4.0
貿易収支	(億米ドル) 326.5	-	-	(億米ドル) 138.4	-
対内直接投資(実行ベース)	(億米ドル) 141.1	4.9	↓	(億米ドル) 93.4	2.8

*: 年初からの累計ベース。

**：独立会計の国有企業と年間販売額2,000万元以上の非国有企業を対象。

(出所) 国家統計局等の公表データを基に作成。

【図表2】固定投資・工業生産・社会消費小売額の伸びの推移

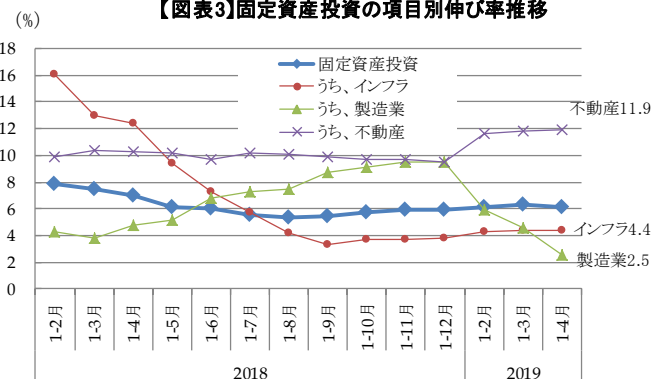


(注) 固定資産投資は年初からの累計値

工業生産と社会消費財小売総額は2月のみ1-2月の累計値

(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

【図表3】固定資産投資の項目別伸び率推移



(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

【産業】

◆4月の自動車販売 前年割れが続く 日系はプラスの伸びを維持

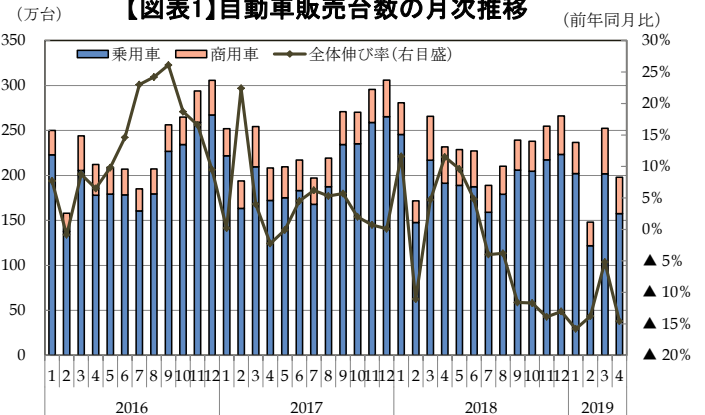
中国自動車工業協会の13日の発表によると、4月の自動車販売台数は前年同月比▲14.6%の198.0万台と、減少幅は前月の同▲5.2%から再び拡大し、10ヶ月連続で前年を割り込んだ。1-4月の累計でも、前年同期比▲12.1%の835.3万台と、減少幅は1-3月の▲11.3%から拡大した(図表1・2)。

4月の乗用車の販売は、前年同月比▲17.7%の157.5万台と、減少幅が3月の同▲6.9%から10.8ポイント拡大して全体を押し下げた。一方、4月の商用車販売は同+0.1%の40.6万台と、前年同月から小幅に増加している(図表2)。

同協会は、4月の乗用車販売の低迷について、経済減速による消費者マインドが低下していることや、消費刺激策の追加期待などから、様子見ムードが強まったことを要因として挙げた。

新エネルギー車については、伸びは3月から鈍化したものの、販売台数の増加が続いている。4月の販売は前年同月比+18.1%の9.7万台、1-4月の累計では前年同期比+59.8%の36.0万台だった(図表2・3)。

【図表1】自動車販売台数の月次推移



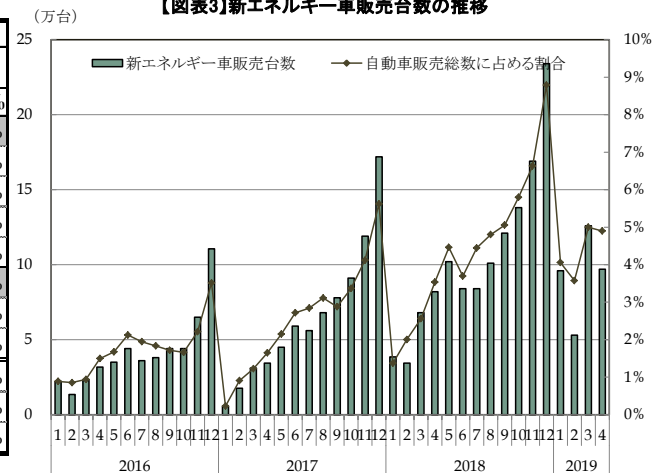
(出所) 中国自動車工業協会の公表データを基に作成

【図表2】2019年4月の自動車販売台数と伸び率

	2019年4月		2019年1-4月	
	販売台数 (万台)	前年同月比	販売台数 (万台)	前年同期比
自動車販売台数	198.0	▲14.6%	835.3	▲12.1%
乗用車	157.5	▲17.7%	683.8	▲14.7%
セダン	79.1	▲14.8%	331.5	▲12.6%
SUV(スポーツ型多目的車)	64.8	▲20.0%	291.9	▲15.8%
MPV(多目的車)	9.5	▲30.7%	46.5	▲24.2%
クロスオーバーSUV	4.1	4.8%	13.9	▲1.8%
商用車	40.6	0.1%	151.6	1.5%
バス	3.6	▲7.8%	13.3	▲3.0%
トラック	36.9	1.0%	138.3	1.9%
新エネルギー車	9.7	18.1%	36.0	59.8%
電気自動車(EV)	7.1	9.6%	27.8	65.2%
プラグインハイブリッド車(PHV)	2.6	50.9%	8.2	43.7%

(出所) 中国自動車工業協会の公表データを基に作成

【図表3】新エネルギー車販売台数の推移



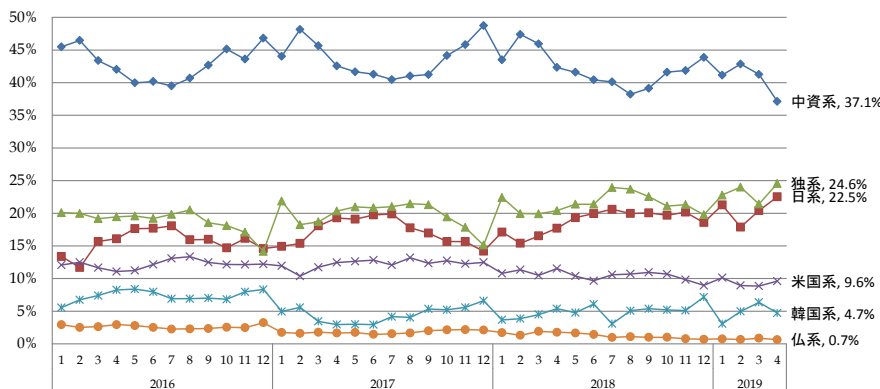
(出所) 中国自動車工業協会の公表データを基に作成

4月の乗用車の国別販売シェアを見ると、中資系が37.1%(58.5万台)、独系が24.6%(38.7万台)、日系が22.5%(35.5万台)、米国系が9.6%(15.1万台)、韓国系が4.7%(7.5万台)、仏系が0.7%(1.0万台)だった(図表4)。

乗用車市場全体が減速する中、中資系のシェアは減少傾向にある一方、日系のシェアは上昇が続き、4月の日系の乗用車販売台数は前年同月比+4.5%^(※)の35.5万台(図表5)と、伸びは前月から縮小したものの、上述の6ヶ国のなかで唯一プラスの伸びを維持した。排ガス規制強化の動きの中、日系メーカーは燃費性能の改善を得意としていること、また小型車購入減税の終了にとともに、減税対象車種の取り扱いの割合が高い中資系は反動減があったのに対し、対象車種が比較的少ない日系は影響が小さかったことなどが背景にあると見られている。

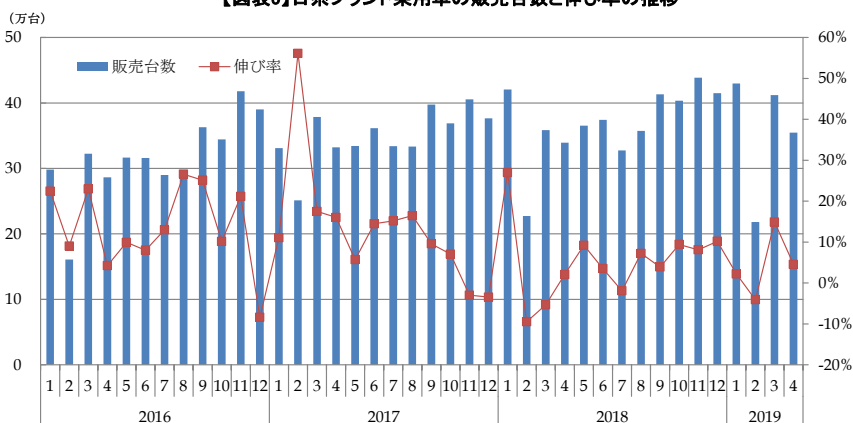
(※) 中国自動車工業協会発表の販売台数を基に当行が計算。

【図表4】乗用車の国別販売台数の構成比の月次推移



(出所) 中国自動車工業協会の公表データを基に作成

【図表5】日系ブランド乗用車の販売台数と伸び率の推移



(出所) 中国自動車工業協会の公表データを基に作成
但し、伸び率は自動車工業協会のデータを基に当行が計算

◆4月の70大中都市住宅価格 前月比上昇67都市 前年同月上昇70都市

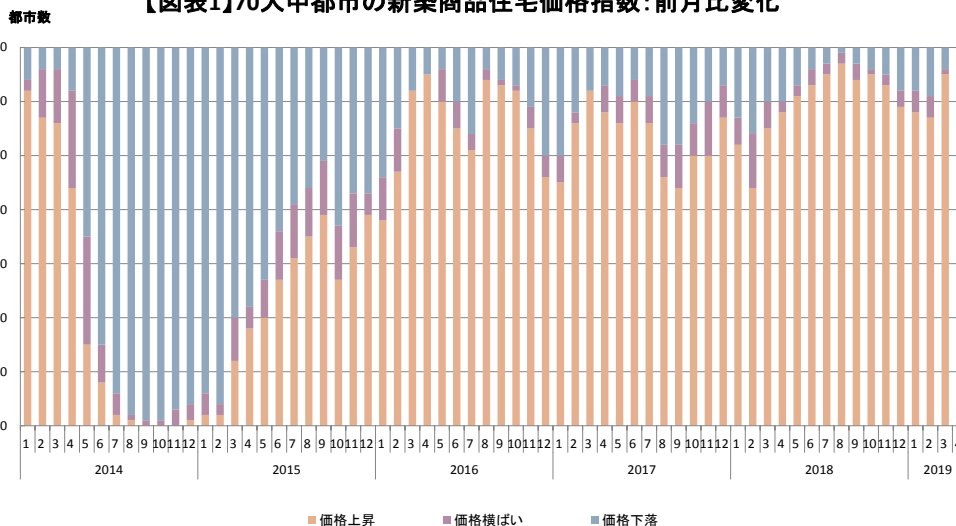
国家统计局は16日、4月の70大中都市の住宅価格指数を発表した。

新築商品住宅について、前月比で価格が上昇した都市数は、前月から2都市増加して67都市と2ヶ月連続の増加。下落した都市数は前月から2都市減少して2都市となった(図表1)。また、前年同月比では、前月に続き70都市全てで上昇した(図表2)。

前月比で上昇幅が大きかった都市は、秦皇島市(河北省)の+1.8%、重慶市、昆明市(雲南省)、北海市(広西チワン族自治区)の+1.2%など。下落した都市は、贛州市(江西省)と韶關市(広東省)の▲0.1%だった。

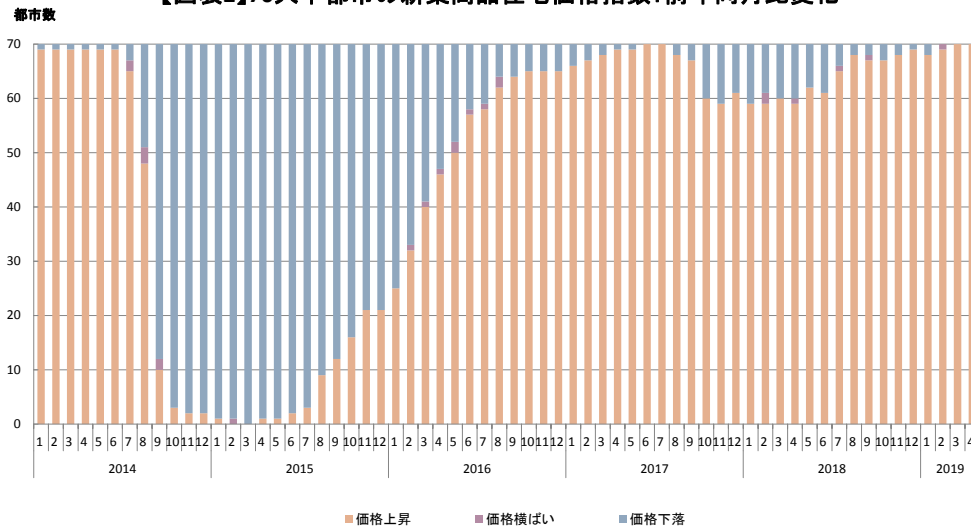
前年同月比で上昇幅が大きかった都市は、西安市(陝西省)の+23.8%、フフホト市(内モンゴル自治区)の+22.3%、大理市(雲南省)の+21.0%などだった。

【図表1】70大中都市の新築商品住宅価格指数：前月比変化



(出所) 国家统计局の公表データを基に作成

【図表2】70大中都市の新築商品住宅価格指数：前年同月比変化



(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

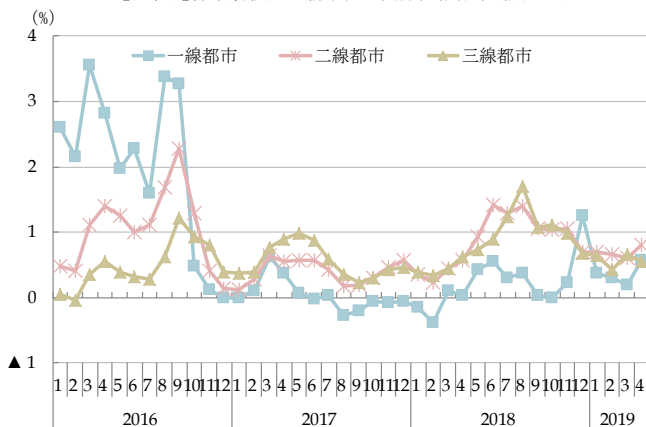
都市の規模別の前月比平均上昇幅を見ると、一線・二線都市^(注)はそれぞれ0.2%から0.6%、0.6%から0.8%と、前月から拡大し、三線都市^(注)は0.7%から0.5%と前月から縮小した(図表3)。一方、前年同月比でも、一線・二線都市はそれぞれ4.2%から4.7%、12.2%から12.3%と前月から拡大し、三線都市は11.4%から11.3%とやや縮小したものの、いずれも引き続き高い水準にある(図表4)。

(注)一線都市:北京、上海、広州、深圳の4都市

二線都市:省都、副省都都市を含む31都市

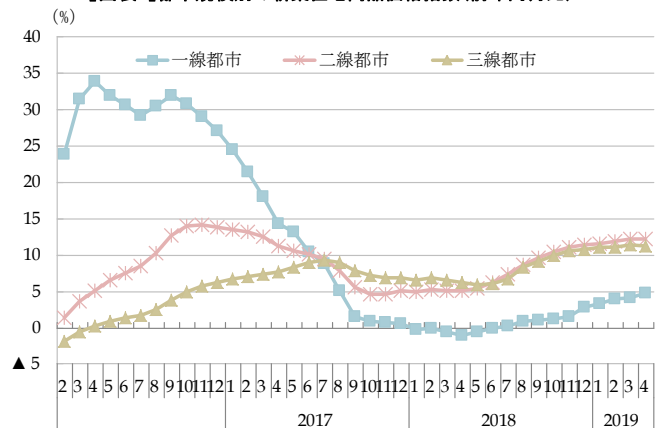
三線都市:70都市から上記一線都市・二線都市を除いた35都市

【図表3】都市規模別の新築住宅商品価格指数(前月比)



(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

【図表4】都市規模別の新築住宅商品価格指数(前年同月比)



(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

なお報道によると、このほど、新築・中古住宅価格の上昇幅が大きい10都市が、中国住宅・都市農村建設部の警告を受けたとされ、中央政府が引き続き不動産価格の上昇を抑制する方針であることを示すものと見られている。4月に6都市が、また今月に入って仏山市(広東省)、蘇州市(江蘇省)、大連市(遼寧省)、南寧市(広西チワン族自治区)の4都市が警告を受けたという。統計局のデータでは、4月の新築住宅価格の上昇幅は、大連市が前年同月比+13.2%、南寧市が同+11.5%。仏山市、蘇州市は70大中都市の統計対象には含まれないものの、住宅価格は著しく上昇しているとしている。

【経済】

◆2018年の農民工数 前年比0.6%増 直近10年での最低の伸び

国家統計局が4月29日に発表した2018年の農民工（農業以外に従事する農村出身労働者）モニタリング調査報告によると、2018年の全国の農民工総数は前年比+0.6%（前年：同+1.7%）の2億8,836万人と、伸び率は直近10年間で最も低い水準となった（図表1）。

うち、戸籍地を離れて働く「外出農民工」が同+0.5%の1億7,266万人、戸籍地で働く「地元農民工」が前年比+0.9%の1億1,570万人と、「地元農民工」の伸び率の方が高かった（図表1）。また、「外出農民工」のうち、都市部へ働きに行く農民工数は同▲1.5%の1億3,506万人と前年より減少した。都市部の生活コストの上昇や、地方と農村部の雇用機会の増加等が背景にあると見られる。

就業地域別で見ると、西部が前年+4.2%、中部が同+2.4%と増加した一方、東部は同▲1.2%、東北部は同▲1.0%と減少した。東部のうち、長江デルタが同+1.2%、珠江デルタが▲3.9%、京津冀地区が同▲1.2%と、長江デルタは増加を維持した（図表2）。

産業別の構成比を見ると、第3次産業が全体の50.5%を占め、前年より2.5ポイント増加した一方、第2次産業が全体の49.1%を占め、前年より2.4ポイント減少し、第3次産業に従事する農民工数が初めて第2次産業を超えた。うち、「家事代行・修理・その他サービス業」と「卸売・小売業」が最も多く、それぞれ全体の12.2%、12.1%を占めた（図表3）。

【図表2】2018年の就業地域別の農民工数・伸び率

就業地域	農民工数 (万人)	伸び率(%)	
		2018年	2017年
全体	28,836	0.6	1.7
東部	15,808	▲1.2	0.2
うち、長江デルタ	5,452	1.2	1.2
珠江デルタ	4,536	▲3.9	▲0.9
京津冀地区	2,188	▲1.2	3.3
中部	6,051	2.4	2.9
西部	5,993	4.2	4.9
東北部	905	▲1.0	1.1
中国本土以外	79	0.0	-

（出所）国家統計局「農民工モニタリング調査報告」（2018年）を基に作成

【図表3】2018年の産業別の農民工数構成比(%)

産業	2018年	2017年
第1次産業	0.4	0.5
第2次産業	49.1	51.5
うち、製造業	27.9	29.9
建築業	18.6	18.9
第3次産業	50.5	48.0
うち、家事代行・修理・その他サービス業	12.2	11.3
卸売・小売業	12.1	12.3
宿泊・飲食業	6.7	6.2
交通運輸・倉庫・郵政業	6.6	6.6

（出所）国家統計局「農民工モニタリング調査報告」（2018年）を基に作成

【貿易・投資】

◆北京 7月1日より最低賃金引き上げ

北京市政府は10日、同市の最低賃金を2,120元（2018年9月改定）から2,200元へ引き上げることを発表し、2019年7月1日より実施する。

なお、北京市のほか、今年に入ってから重慶市、陝西省、上海市が最低賃金の引き上げを実施している。また、今回の北京の実施後、地域別で最低賃金の最高額と最低額のトップ3は以下の通りとなる。

-最高額：上海市2,480元、深圳市・北京市2,200元、広州市2,100元

-最低額：青海省1,500元、安徽省1,550元、湖南省1,580元

（※）各地域の最低賃金については、下記リンクをご参照。

<http://www.bk.mufg.jp/report/chi200403/319052201.pdf>

◆日中社会保障協定 9月1日より発効

日本外務省の16日の発表によると、昨年5月の李克強首相の訪日に合わせて日中両国間で調印された「社会保障に関する日本国政府と中華人民共和国政府との間の協定」(日中社会保障協定)が、16日に北京で行われた公文交換を経て、2019年9月1日に発効することを発表した。これにより、日中両国から相手国に派遣される駐在員の年金保険料の二重払い問題が解消される。

現在、日中からそれぞれの相手国に一時的に派遣されている企業駐在員等は、日中両国で年金制度への加入が義務付けられているため、二重に保険料を支払う問題が生じているが、9月1日以降、派遣期間が5年以内の企業駐在員は、原則として派遣元国の年金制度にのみ加入することとなり、企業と駐在員の負担が軽減される。

具体的な手続きについては、両国政府が今後順次発表するものと見られ、日本では6月下旬頃に日本年金機構ホームページで案内される予定となっている。

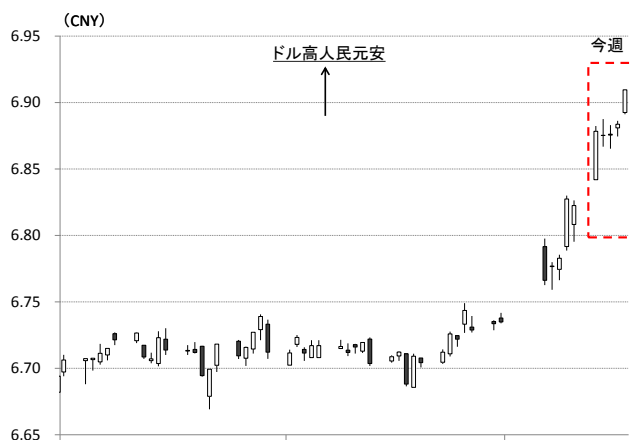
RMB REVIEW

◆米中摩擦激化で続落リスク燃る

・今週(5/13～)のレビュー

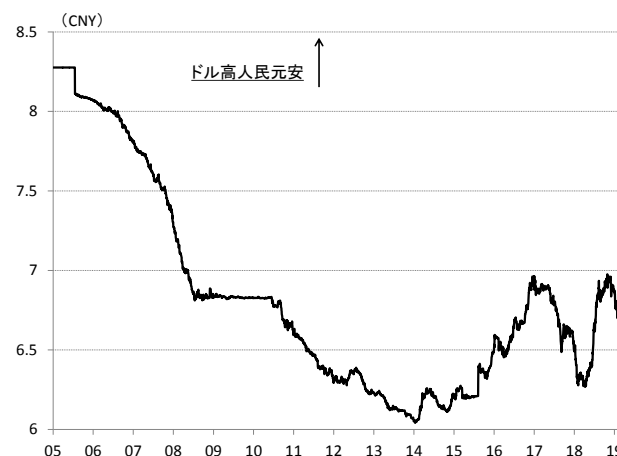
先週 9 日～10 日のワシントンでの米中閣僚級通商協議は目立った進展がなく終了。これを受けた今週の人民元対ドル相場は、週初 13 日に人民元安方向にチャート上の窓を大きく開けて 6.8459 で寄り付くと、そのまま同日に 6.88 台まで急落した。その後翌 14 日のトランプ大統領による米中通商協議に関する楽観的な発言(後述)などを受け、人民元は一旦下げ止まると、6.87～6.89 近辺での推移が続いた。しかし、前日に進んだドル高もあって 17 日に再び人民元安方向への推移がみられ、同日に週間安値 6.9099 をつけ、本稿執筆時点でも 6.9 近辺で推移している(第 1、2 図)。

第 1 図：人民元対ドル相場(3/1～5/17 の 12 時 30 分時点)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第 2 図：人民元対ドル相場(2005 年以降)



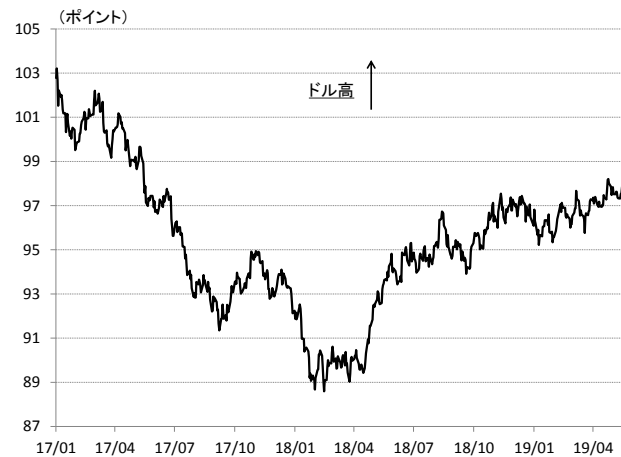
(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・9 日～10 日の米中協議で特に進展無く、制裁措置のさらなる応酬を警戒して人民元は続落

先週 9 日～10 日にワシントンで開催されていた注目の米中閣僚級通商協議で特に進展が無く、米中間の制裁関税賦課のさらなる応酬が懸念される事態となり、今週の人民元相場は対ドルで週初から急落して始まった。14 日にトランプ大統領が 3～4 週間以内に米中協議が成功する可能性を指摘したことなどが市場の警戒感を緩和。さらにこの 2 週間早いピッチで下落して来たことから、当局が下落を牽制し始めるのではないかと、思惑もあり、人民元は一旦下げ止まった。もっとも、17 日には再び下落圧力が台頭し、同日に直近最安値 6.9099 まで下落した。これは昨年 12 月 24 日以来の安値水準であると共に、5 月 5 日のトランプ大統領による関税引き上げ発言の影響を受ける直前の 4 月 30 日終値から約 2.5% も下落した水準でもある。中国当局が、節目の 1 ドル＝7 人民元を前に下落抑制策を打ち出して来ることが意識され、目先下落ピッチが鈍化して来る可能性はある。しかし、後述の通り、米中通商摩擦は目先さらに先鋭化するリスクがあり、中国経済への悪影響顕在化を含め、さらなる人民元下落圧力の台頭を警戒しておく必要があろう。

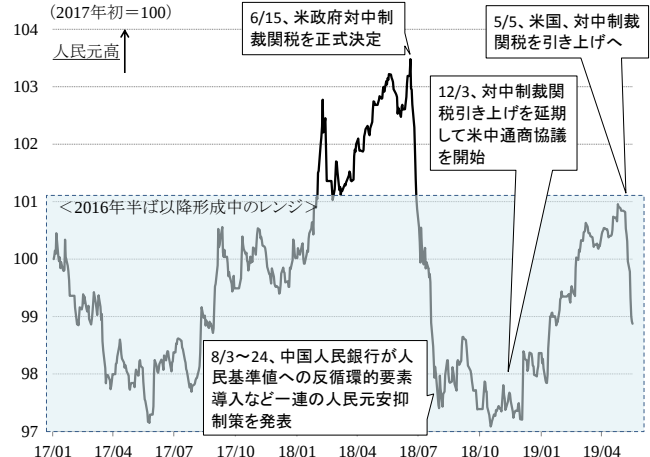
今週ドルの名目実効為替レートは強含んだ一方(第 3 図)、人民元の名目実効為替レートは急落が続いており(第 4 図)、今週の人民元の対ドルでの急落は人民元サイドの要因が大きかった。人民元名目実効為替レートは、4 月末にかけて、当局が望ましいとみていると考えられる 2016 年半ば以降のレンジの上限へ接近していたが、再び同レンジの中心付近まで下落しており、レンジ内での推移が続いている。

第3図：ドル名目実効為替レート(2017年以降)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第4図：人民元名目実効為替レート(2017年以降)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

(注) CFETS 公表の各通貨基準レートと通貨バスケット構成ウェイトに基づき作成

・基準値の設定は、人民元高方向へのバイアスがより大きくなり、当局は人民元相場の下落を警戒

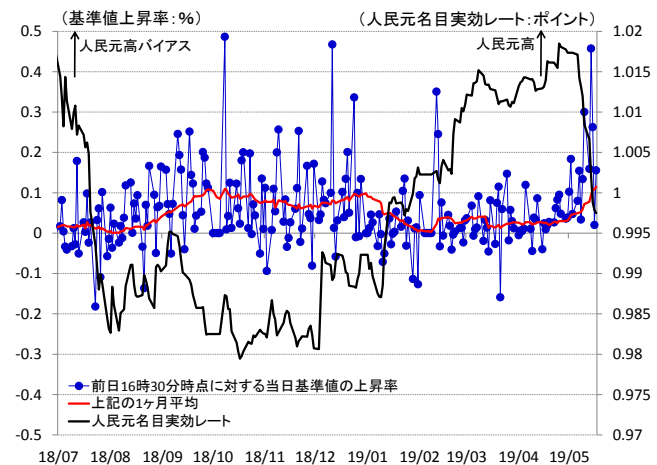
第5、6図は、前日16時30分の日中取引終値に基づく人民元名目実効為替レートに対する、当日9時15分発表の人民元基準値に基づく人民元名目実効為替レートの比率から、基準値設定による当局の人民元誘導方針を検証・定点観測したものである。同比率は、今週さらに人民元高方向(プラス)への振れが強まっており、当局は人民元名目実効為替レートの急落を引き続き警戒している。

第5図:基準値設定による人民元誘導スタンス(1M 移動平均)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第6図:基準値設定による人民元誘導スタンス(日次)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・米中は矢継ぎ早に制裁措置を発動、当面両国間の通商摩擦はさらに激化する可能性

9日～10日のワシントンでの米中閣僚級通商協議は、特に進展無く終了。10日に米国が中国からの輸入2,000億ドルへの制裁関税率を10%から25%へ引き上げると、13日に中国が米国からの輸入600億ドルに対して既に賦課されている制裁関税率を6月1日に10%から25%に引き上げると発表した(第7図)。同日今度は米国が中国からの残りの輸入全てに相当する3,000億ドルに対して25%の制裁関税を賦課する方向で詳細な段取りを公表。15日には米国が中国の大手通信機器企業ファーウェイに対する事実上の禁輸措置を発表した。一方で13日にトランプ大統領は、6月28日～29日の大阪でのG20サミットにおける米中首脳会談開催に言及した。米国は、矢継ぎ早に対中制裁圧力を強め、短期間で中国を譲歩させて協議を妥結することを狙っているように

みえる。但し、中国が先に米国との交渉内容の揺り戻しに動いたのは、中国共産党の意思決定機関の総意とも指摘されており、中国も容易に譲歩し難いと考えられる。

当面米中共にすぐに譲歩する見込みは低いと考えられ、両者我慢比べとなる中、両国間での通商摩擦がさらに先鋭化する可能性がある。

第7図：米中通商協議に関する最近の動向

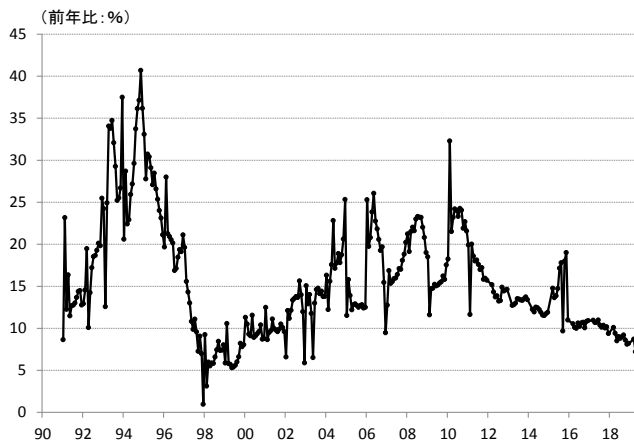
日時	発言者など	内容
5月		
5日	トランプ大統領	5月10日より中国からの輸入2,000億ドルに対する制裁関税率を10%から25%へ引き上げる。
9日～10日	—	米中閣僚級通商協議を再開(ワシントン)。
10日	米国政府	5月10日から予告通り中国からの輸入2,000億ドルに対する制裁関税率を10%から25%へ引き上げを開始。
13日	中国国政府	米国からの輸入600億ドルに対する制裁関税率を、6月1日から10%から25%へ引き上げる。
13日	米国政府	中国からの輸入約3,000億ドルに対する制裁関税率を6月末以降に25%に引き上げる手続きの詳細を公表。
13日	トランプ大統領	6月の大阪G20サミットで習近平中国国家主席と会談する。
14日	トランプ大統領	中国との協議が成功か3～4週間以内にわかるだろうが、成功すると感じている。
15日	米当局	ファーウェイへの事実上の禁輸措置を発動。

(資料) 各種報道より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・4月分の中国経済指標は軒並み市場予想、前月分を下回った

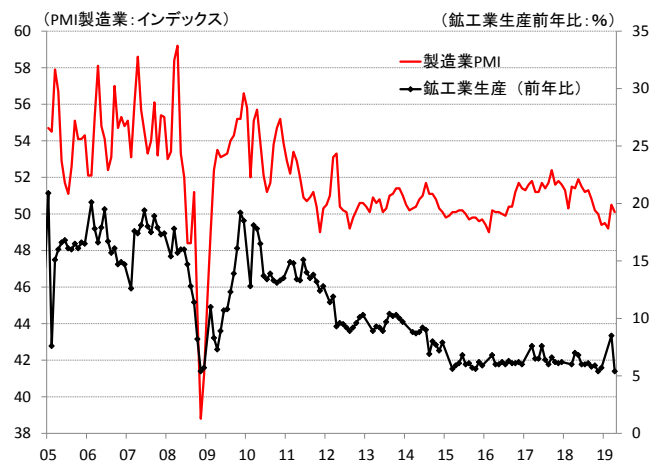
15日に発表の4月分社会消費財小売総額(前年比)、固定資産投資(年初来前年比)、鉱工業生産(前年比)は、軒並み市場予想、前月分を下回った(第8、9図)。3月分の回復は、旧正月時期の昨年とのズレによる部分も小さくなかったと考えられ、中国経済の持ち直しがまだ初期段階にあることが改めて確認された。

第8図：中国社会消費財小売総額(前年比)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第9図：中国製造業 PMI と鉱工業生産(前年比)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・来週(5/20～)の見通し

来週の人民元相場も、引き続き米中通商摩擦に関する報道内容に振られ易い展開が続こう。週後半に公表された中国大手通信機器企業ファーウェイへの米国による事実上の禁輸措置は、同社の事業に大きな影響を与え得るとされており、これを受けて中国側の反応に変化が出て来るかなども焦点となる。中国側が追加対抗措置を講ずるなどして、市場が通商摩擦のさらなるエスカレートと解釈すれば、結果的に人民元はさらなる下落リスクに晒されよう。市場全体も、比較的风险回避色の強い地合いとドルの強含みが続き易く、人民元のドルに対する緩やかな軟化を支援する環境となろう。

¹ 5月15日付日本経済新聞記事「衝撃の対米合意案3割破棄『習・劉』が送った105ページ」

MUFG BK CHINA WEEKLY (May 22nd 2019)

一方、市場では中国当局が、人民元の急激な下落を最終的には制御しに来るのではないかとの見方も根強く、目先人民元の下落抑制要因となろう。来週の人民元相場は緩やかな下落に止まり易く、材料次第では一旦小幅に反発に転じることもあり得るとみている。状況次第ではあるものの、過去 2 週間の急落に一先ず一服感が出て来る展開を有力視する。

(5 月 17 日作成) グローバルマーケットリサーチ

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比			前日比
2019.5.13	6.8500	6.8457~ 6.8795	6.8721	0.0603	6.2663	0.0628	0.8749	0.0070	7.7195	0.0749	2.4500	3,041.07	-37.19
2019.5.14	6.8760	6.8650~ 6.8877	6.8854	0.0133	6.2805	0.0142	0.8772	0.0023	7.7389	0.0194	2.5200	3,020.00	-21.06
2019.5.15	6.8750	6.8644~ 6.8786	6.8736	-0.0118	6.2736	-0.0069	0.8751	-0.0021	7.7051	-0.0338	2.4000	3,077.73	57.72
2019.5.16	6.8800	6.8736~ 6.8880	6.8821	0.0085	6.2858	0.0122	0.8770	0.0019	7.7186	0.0135	2.5600	3,095.61	17.88
2019.5.17	6.9000	6.8905~ 6.9184	6.9138	0.0317	6.3052	0.0194	0.8808	0.0038	7.7241	0.0055	2.9000	3,018.68	-76.93

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱 UFJ 銀行国際業務部作成

EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
 コンサルティング事業本部 国際アドバイザー事業部
 シニアアドバイザー 池上隆介

今回は 5 月上旬から中旬にかけて公布された政策・法令を取りあげました。

【政策】

【企業支援政策】

- 「国家発展改革委員会等の 2019 年コスト引き下げ重点活動を適切に行うことに関する通知」
 (発改運行[2019]819 号、2019 年 5 月 7 日発布・実施)

2017 年 10 月の中国共産党第 19 回全国代表大会で方針が提起されて以降、各関係部門から個別に発布されてきた企業のコスト負担低減策を徹底的に実施するよう、改めて国務院と地方の関係部門に求めたもの。

■企業のコスト負担低減策は、税の減免、金融支援の強化のほか、行政手続き関連コスト、社会保険料、エネルギー・土地使用コスト、物流コストの引き下げなど 9 分野、27 項目。

■原文は国家発展改革委員会の下記サイトをご参照。

http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/201905/t20190517_936327.html

【税】

- 「国家税務総局の“放管服”改革深化、税務抹消手続き改善の更なる強化に関する通知」
 (税総発[2019]64 号、2019 年 5 月 9 日発布、同年 7 月 1 日実施)

企業の登記抹消手続きでの税務登記抹消の手続き簡素化を地方の税務局に指示したもの。

■昨年 9 月の国家税務総局の通知では、過去に税務手続きを行ったことがないか、税務手続きを行ったことがあっても税務発票を受領しておらず、税金・滞納金・罰金の未納がない場合には、税務抹消手続きを免除し、直接に市場監督管理部門(旧工商部門)で抹消登記を行ってよいとされていたが、これらの場合には税務機関が即時に税清算証明書を発行するとした。なお、過去に税務手続きを行ったことがあり、税務発票を受領したことがある場合にも、企業の納税信用等级が A 級か B 級であるなどの条件を満たせば、即時に税清算証明書が発行され、それをもって市場監督管理部門での抹消登記を行うことができると説明されている。

■原文は国家税務総局の下記サイトをご参照。

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c4342741/content.html>

【規則】

【関税】

- 「米国原産の輸入商品に対する追加関税率引き上げに関する公告」

(国務院関税税則委員会公告 2019 年第 3 号、2019 年 5 月 13 日公布、同年 6 月 1 日施行)

米国の中国からの 2000 億米ドルの輸入商品に対する関税を 10%から 25%に引き上げる措置に対抗し、米国からの 600 億米ドルの輸入商品の関税率を引き上げるもの。対象品目は合計 5140 品目で、これらに 5%から 25%の関税率を適用する。

■原文と関税率毎の商品リストは、財政部の下記サイトをご参照。

http://gss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201905/t20190513_3256788.html

- 「米国追加関税商品に対する除外活動の試行に関する公告」

(国務院関税税則委員会公告 2019 年第 2 号、2019 年 5 月 13 日公布・施行)

米国からの輸入商品に対する関税率引き上げ措置に関連して、企業や業界団体からの対象商品の除外申請を受け付けるもの。

■申請受け付けは、第1次が2019年6月3日から7月5日まで、第2次が2019年9月2日から10月18日までとされ、財政部のウェブサイトを通じて行う。申請書に記載する申請理由としては、代替商品を探すのが困難、追加関税が重大な経済的損失をもたらす、関係業界に重大な構造的影響を及ぼすか社会に重大な結果をもたらす、の3つのいずれかとされる。国务院関税税則委員会は、申請を受けて除外商品リストを制定・公布するとし、その実施日から1年以内は追加関税を徴収せず、徴収された関税は除外商品リストの公布日から6ヵ月以内に還付申請を行うとされている。

■原文は財政部の下記サイトをご参照。

http://gss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201905/t20190513_3256786.html

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

～アンケート実施中～

(回答時間: 10 秒。回答期限: 2019 年 6 月 22 日)

<https://s.bk.mufig.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=ZII6Qe>